

キラリ☆かがやく人 interview

久留米市でいきいきと自分らしい生き方をしている方を紹介します。

おのり さん
浅野 里美さん

特定非営利活動法人久留米地球市民
ボランティアの会 (KOV) 代表、久
留米市男女平等推進センター運営委
員、くるめフォーラム実行委員



●活動のきっかけは?

友だちに誘われて国際協力ボランティア育成講座に参加。その受講生でサークル活動をした後、平成18年に「久留米地球市民ボランティアの会」としてNPO法人の認定を受けました。フェアトレードバザー (対等な立場で継続的に製品を購入・販売することで生産者の利益に協力し、売上げを寄付すること) やマイ箸ワークショップなど、自分たちができる国際協力・環境保全活動を行っています。くるめフォーラムでバザーに参加したことをきっかけに、男女平等推進センターの登録団体となりました。

●男女平等推進センター運営委員に就任して

センターの運営や企画実施について、一般市民が入った審議が行われていることに驚きました。資料を見ていると、講座等への男性の参加者が少ないことが残念に感じます。男女共同参画社会は男性・女性が共に行動していく社会だと思うので、もっと男性の参加者が増えて欲しいと思います。

●講座を実施して感じたことは?

昨年11月に男女平等推進センター市民グループ公募企画として、南米グアテマラで内戦中に軍の兵士から性暴力の被害にあった女性たちの尊厳を取り戻す活動についての講演会を行いました。虐げられてきた女性たちの勇氣ある行動は、遠い国のこととして終わらせるのではなく、自分のこととして受け止め、知ること、考えること、行動に移すことが改めて重要だと感じました。このような場を提供できて良かったと思います。また、主催者として集客や事前準備などで不安を感じることがありましたが、メンバーで協力し実現できて、達成感を味わうことができました。今後も新しい方々に参加してもらい、様々な繋がりを大切にして活動を続けていきたいです。

介護あれこれ

図書情報ステーション

長いあいだ女性に背負われてきた介護は、本来、男女・未婚・既婚・年齢を問わずみんなが負担し協力するもの。介護する人や家族の生活や生き方を犠牲にしない介護、そして介護される人も自分らしく生活ができる介護をめざしませんか? まずは、介護にまつわる社会制度やサービスを知ることからはじめてみましょう。

●男の介護 失敗という名のほころび

吉田利康 日本評論社 2010年
今や「介護」は女だけの仕事ではありません。しかも、いつ突然始まるかも知れないのです。この本では妻の介護をした男性の体験談や介護の技術について書かれています。暮らしてから介護を見つめ「まじめすぎない介護=ユーモアセンスのある介護」が必要と提案しています。



●もう限界!! 介護で仕事を辞めたいために読む本

高室成幸 自由国民社 2012年
介護する人が仕事を辞めたら、お金に困り将来も不安です。介護で仕事を辞めずに済むにはどうしたらいいかについて、わかりやすく書かれた本です。介護をする上で大切なことは「全てを抱え込まないこと」と「ため込まないこと」という言葉に納得の一冊です。

●第3版 介護保険 上手に使うカンどころ

おちとよこ 創元社 2012年
2012年4月の介護保険制度の改正を踏まえた最新版です。大きく変わった介護保険と上手に付き合うコツがわかりやすく載っています。介護を一人で抱え込まず、介護のプロを味方につけ、制度を使いこなす虎の巻としてぜひ活用していただきたい一冊です。



●編集・発行●
平成25年3月

久留米市男女平等推進センター
〒830-0037
久留米市鹿野町1830-6
エーピア久留米内
TEL. 0942-30-7800
FAX. 0942-30-7811
URL: <http://www.city.kurume.fukuoka.jp>
E-mail: dsjnc@city.kurume.fukuoka.jp



JOURNAL



Contents

- 誌上講座レポート…あなたの行動が未来を拓く
- 事業紹介…ワーク・ライフ・バランス講座
- 特集…2013年度 男女平等推進センター事業計画
- 事業紹介…就職をめざす女性のためのパソコン講座
市民グループ調査研究報告会
- 相談室だより…相談者に寄り添った支援とは
- 男女平等政策課からのお知らせ…男女平等推進委員会への申出について
- キラリ☆かがやく人 interview
- 図書情報ステーション…介護あれこれ

2013
vol.43

<http://www.city.kurume.fukuoka.jp>

表紙イラスト：平成23年度実施したDV根絶ポスター図案入賞作品より

あなたの行動が未来を拓く

～多様性に富んだ活力ある男女共同参画社会～

女性であること、男性であることで経験してきた思い・閉じ込めてきた思いをつぶやきにする、参加者同士の体験も交えながら学ぶ「つぶやきワークショップ」を開催しました。講師の高崎恵さんに男女共同参画について話をいただき、わたしたちの身近な暮らしの中にある「つぶやき」について語り合いました。(12月10日開催)

講師 高崎恵さん (男女共同参画政策アドバイザー・ワークショップデザイナー)



講師の高崎恵さん



身近な「つぶやき」を書き出しました



「今の私」を語り合うワークショップ

自分も相手も尊重する I (アイ) メッセージ

私たちは相手と話すときに、意識しないうちに相手を否定や批判していることが多いようです。そこで、自分の気持ちを伝えたいときには「私」を主語として話すとうまくいきます。例えば相手に意見を言う場合に「あなたは〇〇するべき」といった表現から、「私なら〇〇だと思えますがいかがですか」というように、主語を「私」とするのです。この手法を「I (アイ) メッセージ」といい、言葉を否定しないことで、相手を思いやるのと同時に、自分の気持ちを深く認識することができます。自分も相手も肯定し、尊重できるメッセージの伝え方はとても大切です。

属性を脱いで個人が尊重される社会へ

私たちは人を見るときに、「女性の〇〇さん」や「未婚の〇〇さん」のように、男や女、子どもがいる・いないなど、固有の性質や特徴である「属性」から判断することがあります。本来、個性としての「私=個人」が大切であり、「属性」は「個人」を構成する一つの要素にすぎないはずです。「属性」のイメージが強いと誤った判断をすることがあり、ひいてはそれが差別を生み出す原因となることがあります。人の生き方は多様です。相手を認め合い、個人が尊重される社会こそが男女共同参画社会なのです。

「つぶやき」から見えてくる未来の姿

男性であること、女性であることで経験してきた思い・閉じ込めてきた問題を「つぶやき」にした時、それは個人だけの問題ではなく実は社会全体の問題でもあります。子育てをしながら働き続けることの困難さや、ワーク・ライフ・バランスの理想と現実とのギャップを感じながらの生活から発信される「つぶやき」。個人が抱えている「つぶやき」を見つめ、それを発信していくことは社会を変えていくことに繋がるとも大切なことです。性別にかかわらず誰でもが出番と役割のある時代をつくるのは、私たちなのです。

相談室だより

今年1月30日の深夜、福岡市でDV（配偶者からの暴力）絡みの殺人事件が起きました。

妻はDVのため友人宅に逃げていましたが、そこへ夫が来て三人で離婚の話をした後、夫が友人を殺害しました。支援策はなぜ活かされなかったのでしょうか。

●支援策は使われなかった!?

DVの相談は全国的に増加しています。DVに関する認識が広まり、相談窓口などの情報が行きわたりつつあるからでしょう。

DV被害に遭った場合、警察、裁判所、配偶者暴力支援センターなど、いろいろな支援窓口が関わります。今回、女性は警察や配偶者暴力支援センターに相談していたそうです。しかし、女性は被害届を出さず、保護命令の申し立てもしていませんでした。相談をしても支援を求めなかった理由は何だったのでしょうか。

●相談者に寄り添った支援とは

相談の中では、問題解決につながるための支援策や情報が、相談者の状況やニーズと一致しないこともあります。多くの相談者が、自分の仕事の都合や、子どもの学校や友だちとの関係、逃げた後の生活や相手からのつきまといへの不安などから、道筋を見出せない状況にあります。

このような時、相談室では、相談者の抱える状況を整理し、問題解決の方向性と具体的に取る内容をイメージできるようにきめ細かく助言すると共に、実行に移しやすいような情報提供に努めています。相談者の希望や気持ちに寄り添いながら、安全確保を第一に、相談者にできることを丁寧に探り、小さなことでも、少しずつでも、問題解決が進むように支援しています。

今回の事件をふまえ、相談室ではこれまで以上に実効性のある支援策を提供できるスキルを身につけ、一人ひとりのDV被害者のニーズや気持ちに寄り添った支援をめざしたいと考えています。



～男女平等政策課からのお知らせ～

職場で・地域で・学校で 性別により差別を受けていませんか?

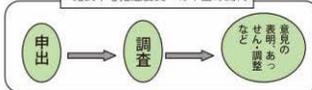
男女平等推進委員があなたのお話をうかがい、男女平等の立場から解決に努めます

<男女平等推進委員への申出の例>

- ・ 職場や地域などでセクシュアル・ハラスメントを受けた
- ・ 地域活動で、女性にだけ課せられる出不足金がある
- ・ 主催のイベントで、男女平等に反していることがあった



男女平等推進委員への申出の流れ



久留米市では、平成14年に男女平等を進める条例を制定しました。この条例において、男女平等に関する市の施策への苦情や性別による権利侵害に関する救済の申出の処理を行う男女平等推進委員の制度について定めています。

平成15年度からこれまでに、32件の申出について、弁護士や学識経験者である男女平等推進委員がその解決に努めてきました。

もし、あなたやあなたの周りで性別による差別などがあった場合は、ひとりで悩まずに男女平等推進委員にご相談ください。秘密は守ります。

問い合わせ 男女平等政策課
 電話番号 0942-30-9246
 Fax番号 0942-30-9703
 月曜～金曜 8:30～17:15
 (祝日・年末年始を除く)
 E-mail danjojin@city.kurume.fukuoka.jp

11月～2月 就職をめざす女性のためのパソコン技術講習

就職をめざす女性を対象に、パソコン入門、基礎、日商PC3級検定対策講座を実施しました。全講座受講した方もおり、パソコンの電源の入れ方からワード・エクセル・パワーポイントの基礎を習得し、検定合格へ向けての模擬試験まで、熱心に取り組みました。



参加者の声
●今までなんとなくやっていたことが、確信や自信につながりました。
●向かに向かって一生懸命にやる時間を楽しむことができました。就職につなげていきたいです。

12/3 第1回 就職が決まる人の就活のススメ方
2/7 第2回 女性のための就職応援セミナー

厳しい雇用情勢が続く中で、就職に向かって具体的などのように行動していけばよいのかを考えるセミナーを開催しました。

第1回・2回共に、前半は知っておく役に立つ働く上での法律・制度を学び、就職活動の際の相談機関を紹介しました。第1回の後半は、人事が採用したい人物像や履歴書の書き方の講義に続き、模擬面接を実施しました。第2回の後半は、受講生同士で自分の顔がどんな魅力を持っているのかを教え合い、メイクのデモンストレーションを行うなど、本来の自分の魅力を引き出したメイク術を学びました。

講師の方々から就職に向けて背中を押すような話をさせていただき、受講生にとっては、一歩を踏み出す機会となりました。



第2回講師 美塾 延 佐智子さん

市民グループ調査研究報告会 3月16日

久留米市における女性たちの活動記録

調査実施グループ herストーリー

男女平等推進センターでは、毎年、身近な女性・男性問題をテーマに、公募による市民グループの調査研究を支援しています。

今年度は、久留米市の男女平等に尽力した女性たちにスポットをあて、当時の話を聞き、それを映像で記録する調査研究でした。今から40年近く前に設立された久留米市勤労婦人センターでの活動から、男女平等推進センターの設立、男女平等を進める条例の制定に至る経緯などを映像で綴ったものとなっています。



作品では、男女平等を推進するために拠点施設が必要であるとの提言書を婦人問題懇話会が市に提出したことや、昭和63年に久留米女性憲章が制定されたこと、その翌年に発会した久留米女性会議（現「久留米男女共同参画推進ネットワーク」）において男女平等についての啓発を市民レベルで推進したことなどを紹介。また男女平等推進センター建設にあたっては、女性会議のメンバーで全国各地の女性センターを実際に訪問し、行政と協働で設計や運営の検討をしたことなどを、日本の男女平等の歴史を踏まえて紹介しています。

制作にあたって、シナリオ作成や取材などで苦労も多かったようですが、これまで男女平等を推進するために情熱を注いできた女性たちの思いと、その思いを今の世代に伝えたいというグループの思いが重なり合った作品に仕上がっています。



わたしの 男の生き方塾 男性が介護者となったとき

講師 内田 秀俊さん（認知症の人と家族の会 福岡県支部代表）

高齢社会が加速する日本では、男性が介護の担い手となるケースは今後増えていくと言われています。しかし男性の中には未だに「介護は女性の仕事」と考えている人が少なくないようです。そこで、男性の介護体験者をお招きし、男性が介護者になることになって、自分らしく生きていくための講座を行いました。（1月19日開催）

講師の内田さんは、若年性認知症の妻を介護して12年目。妻の言動にとまどい、介護に疲れていく中で、『認知症の人と家族の会』を知り、経験者の生の声を聞きたいとの思いで話し合いの場に参加されました。男性介護者の特徴として、一人で介護を抱え込み行き詰まるケースが多く、虐待や殺人にいたるケースもあるそうです。自分の介護の経験を踏まえ、同じ悩みを共有する仲間とつながることや、自分の時間を持つなど気持ちに余裕を持つことの大切さについて話されました。また、「介護をしている人に頑張ってください」というのは禁句であることや、「介護される人の立場になって介護すること大切」など、長年介護を経験してきた内田さんの言葉には重みを感じられました。参加者からは「介護を頑張りすぎないことが大切だと思った」、「介護をしている当事者どうしのつながりが、お互いの心の支えになることを感じた」などの声が寄せられました。

オトコの子育て応援塾

講師 小崎 恭弘さん（神戸常盤大学准教授）

育児をする男性は以前より増えているようです。今回、子育て中の方を対象に、子育てへの関わり方や子育てをとおしてパートナーとの関係づくりについて考える講座を行いました。

（ここでは講演の一部をご紹介します。2月17日開催）



男性は家事や育児をするとき「手伝おうか」と言う人が多いようですが、女性にすれば「手伝おうかではなく、家事や育児は共同生活するパートナーとして当然にすべきもの」という気持ちだと思います。女性が一番してほしいことは「思いやりのある言葉がけや気遣い」。ともに子育てをする「戦友」として子育ての時期を共有し、家族の一体感をつくるのがパートナーとのよい関係をつくることにつながります。父親は、子育てを期間限定のプロジェクトと考えたとともに、パートナーと子どもと一緒に家族をつくっていく「覚悟と責任」を持つことがとても大切です。

また、父親は母親と比べて「親になった」と実感できるまでに時間がかかり、家事や育児について学ぶ機会が少ないため、母親から見ればささいなことでも考え込んだり失敗しがちです。父親は子どもとかわる時間をつくってほしいと思います。

いま、「笑わない子」や「表情の固い子」が多いように思います。その側では笑っていない親がいます。特に男性は「男は泣かない」など、感情を出さないことを善しとする生き方をしてきたためか、その傾向が強いです。子どもは、親の顔や目の表情でメッセージを受け取ります。子どもと仲良くなるには、まず笑顔であいさつをすること。笑うことができればそれだけで子育ては大成功です。そして、子どもに言葉と身体で「大好き」としっかり伝えること。親が守ってくれてという安心感を子どもに与えてほしいです。

まずは夫婦で思いや考えを理解し共有しましょう。そしてどのように子育てをするか作戦をたてましょう。ともに協力して子育てをすれば、大変さは半分、楽しさは倍になりますよ。

2013年度 男女平等推進センター事業計画

久留米市男女平等推進センターでは、男女共同参画社会の実現に向けた行動のきっかけづくりのために、さまざまな講座やイベントを企画し実施していきます。あなたもセンターの事業に参加して、あらたなる一歩をふみ出してみませんか！

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
行事予定	・女性の参政権行使日 (4/10)		・男女共同参画週間 (6/23~29) ・男女雇用機会均等月間	前和問題啓発強調月間	・ピースフルくるめ事業		・久留米女性週間 (10/1~7) ・仕事と家庭を考える月間	・女性に対する暴力をなくす運動(11/12~25) 国際日 (11/25)	・人権尊重週間(12/1~10) ・世界人権デー(12/10)			・女性の健康週間 (3/1~8) ・国際女性デー (3/8)
1. 女性・男性学 女性問題・男性問題に気づき、個々の女性・男性が本来持っている力を引き出し、直面するさまざまな問題を解決するための力をつける講座です。		学生のためのキャリアセミナー	男女共同参画週間記念講演会	男女共同参画週間記念講演会	男女共同参画週間記念講演会	男女共同参画週間記念講演会	男女共同参画週間記念講演会	男女共同参画週間記念講演会	男女共同参画週間記念講演会	男女共同参画週間記念講演会	男女共同参画週間記念講演会	男女共同参画週間記念講演会
2. 生き方支援 女性の生き方を支援する相談を行っています。また、寄せられる相談からみえてくる問題を解決していくための講座を企画・実施します。												
3. 就業支援 女性の就業を支援し、経済的・社会的エンパワメントにつなげるための講座を実施します。												
4. 市民活動・交流支援 男女共同参画社会の実現をめざして活動する市民グループをさまざまな形で支援します。												
5. 女性と情報 ジェンダーの視点でメディアを読み解き、必要な情報を収集し発信する力を養う講座を実施します。												
6. 記念・交流事業 市民参画型事業や、ジェンダーの視点での記念キャンペーンなどで、市民グループの自主的活動やネットワークづくりを支援します。												